

令和4年6月27日(月)
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

記者発表資料



国道50号 ^{まえばし}前橋市^{にのみやまち}二之宮町地先 夜間一時通行止のお知らせ ～横断歩道橋を撤去します～

国道50号 ^{まえばしかさかけどうろ}前橋市二之宮町地先において、前橋笠懸道路事業に伴い横断歩道橋(旧橋)の撤去工事を行うため、**夜間一時通行止**を行います。

交通規制により、周辺住民や道路利用者の皆様にはご不便をお掛けしますが、現地案内看板や交通誘導員の案内により通行いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

■規制日時

令和4年7月4日(月)・5日(火)
深夜24:00～26:00のうち約10分間

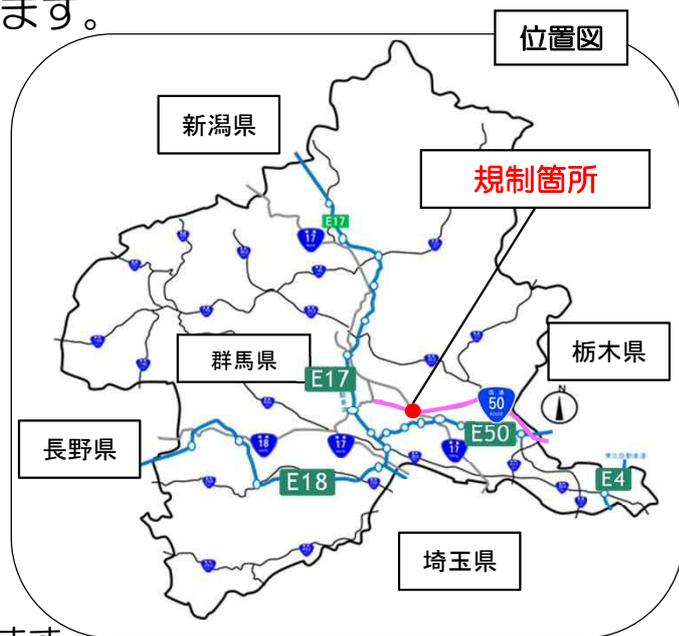
■規制箇所

国道50号 群馬県前橋市二之宮町地先

■迂回路

別添の通り

※悪天候となった場合は、翌日に順延します。
※上記時間帯前後は、片側交互通行規制を行います。



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)

副所長(技) 水澤 良幸(みずさわ よしゆき)

工務第二課長 星野 実(ほしのみのる)

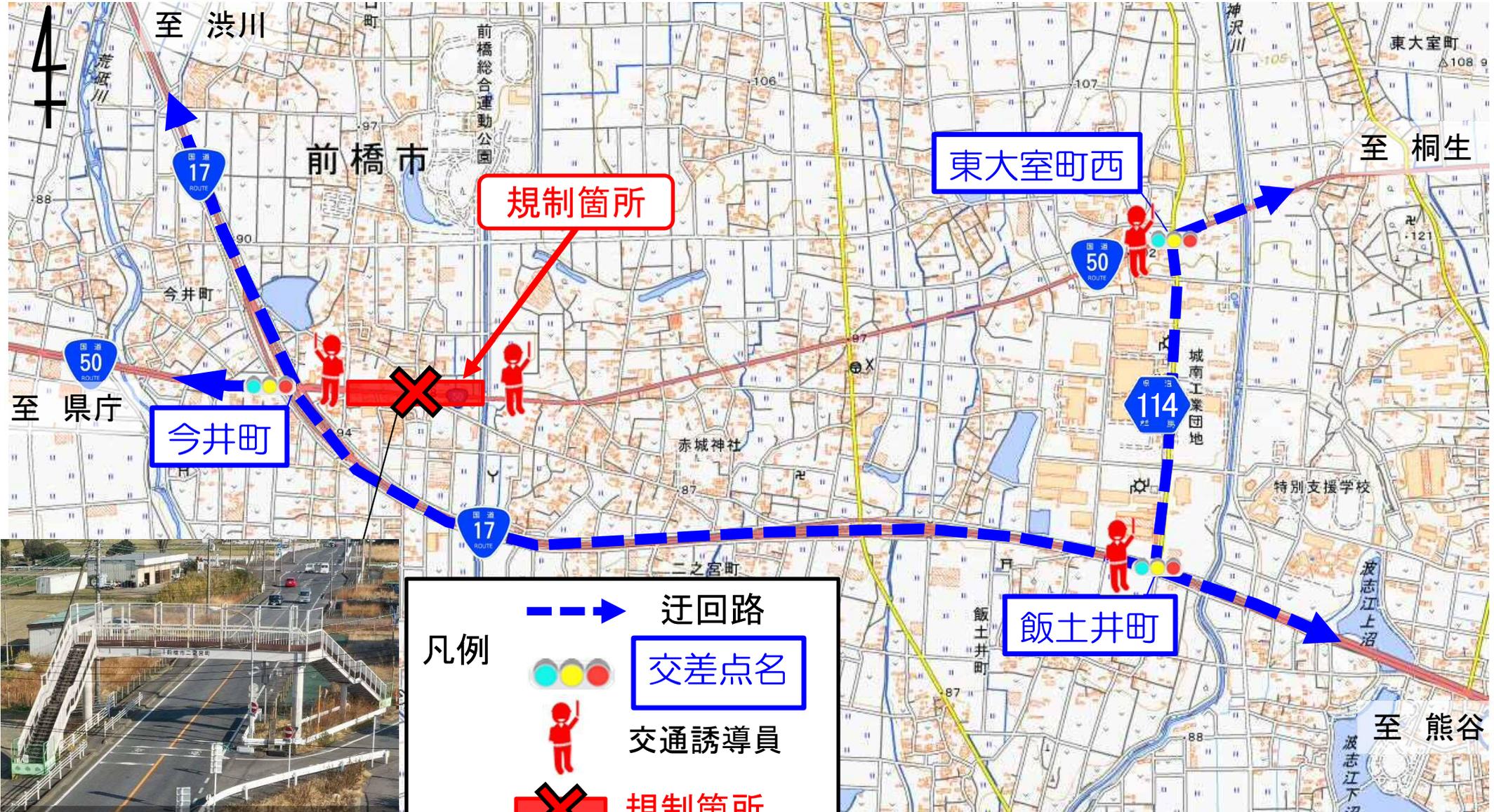
高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道

検索

迂回路のご案内

■規制日時 令和4年7月4日(月)・5日(火) 深夜24時00分～26時00分のうち約10分間
 ※上記時間帯前後は片側交互通行規制を行います。



凡例

- 迂回路
- 交差点名
- 交通誘導員
- 規制箇所